



平成26年度 関東アマチュアゴルフ選手権第4会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

4月14日(月)

於: 東松山カントリークラブ 中・西コース

参加者数 83名

1番(中コース)よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	8:00	廣瀬 浩二	栃木
		福澤 勇二	川越
		角田 浩	那須小川
2	8:09	中嶋 政則	JGM セブンバレストロス
		都 和馬	彩の森
		田村 真利	鶴
		松岡 暖	妙義
3	8:18	三井 和維	ヴィンテージ
		平澤 天志	メイプルポイント
		梅山 明久	伊香保国際
		高橋 敬二	川越
4	8:27	大辻 孝司	宍戸ヒルズ
		木村 浩貴	初穂
		塚本 岳	太田双葉
		木名瀬 和重	水戸
5	8:36	牧野 良一	児玉
		宮田 玲	あさひヶ丘
		飯塚 勝	レーサム
		比留間 基好	寄居
6	8:45	東 英樹	東松山
		天田 春男	埼玉国際
		飯塚 隆	熊谷
		堀江 茂	イーグルポイント
7	8:54	岡部 雄斗	太田双葉
		佐藤 竜司	埼玉国際
		木村 元一	児玉
		市川 清	さいたま
8	9:03	篠 優希	川越
		近藤 博宣	あさひヶ丘
		前田 和彦	さいたま
		今村 幹隆	グリーンパーク
9	9:12	丹羽 基広	小金井
		飯塚 大介	川越
		植山 貴行	飯能
		持田 哲哉	伊香保GC・岡崎城

組	時間	氏名	所属
10	9:21	山田 廣樹	太平洋・御殿場
		坂本 伸二	越生
		佐藤 高文	高麗川
		美和 健一郎	習志野
11	9:30	澳原 広明	浦和
		瀧澤 雅人	矢板
		上原 一憲	石坂
		瀧田 敏明	高麗川

10番(西コース)よりスタート

組	時間	氏名	所属
12	8:00	瀧波 三男	東松山
		島田 貴規	長野
		大日 健	寄居
		奥山 勝大	中央都留
13	8:09	村越 元彰	宍戸ヒルズ
		大川戸 弘治	ユニオンエース
		中澤 貞利	彩の森
		松居 大輔	甘楽
14	8:18	大貫 大輔	さいたま
		一宮 京介	新千葉
		佐久間 怜央	那須小川
		矢吹 龍一	水戸グリーン
15	8:27	滝沢 泰三	習志野
		永谷 杜葉	鳳凰
		中山 透	赤羽
		西野 伸幸	森林公園
16	8:36	土屋 猛	万木城
		宮原 優	エーデルワイス
		白戸 翔	森林公園
		村上 雄太	南総
17	8:45	山崎 克巳	飯能グリーン
		高橋 幸成	リバーサイドフェニックス
		立石 和彦	寄居
		斉藤 隆夫	東松山
18	8:54	森 重信	高麗川
		堀 正裕	入間
		葛西 俊夫	ノーザン錦ヶ原
		日向 敏之	鶴舞
19	9:03	高橋 和久	石岡・ウエスト
		吉田 文雄	東松山
		小野 太佳司	寄居
		牧野 龍一郎	高麗川
20	9:12	伊藤 隆二	東松山
		太田 僚平	新千葉
		大川 厚志	玉造
		山口 茂利仁	高麗川

組	時間	氏名	所属
21	9:21	吉川 正憲	熊谷
		五十嵐 瑠亜	那須小川
		笠井 誠	石坂
		広瀬 一哉	高萩

平成 26 年度 関東アマチュアゴルフ選手権第 4 会場予選競技

開催日 : 4 月 14 日(月)

開催コース : 東松山カントリークラブ 中・西コース

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I(c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
- (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

及び本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

8. 移動

『規則付 I(c)8 移動』(ゴルフ規則 181 ページ参照) 但し、18 番ホールからクラブハウス間巡回の乗用カートとキャディーには適用しない。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーン芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
3. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - c. 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレール
2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。
6. コースと不可分の部分
 - a. 小砂利やウッドチップを使用して舗装した区域
 - b. ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
7. 目的外のパッティンググリーン
規則 25-3(目的外のパッティンググリーン)の適用に関しては、予備グリーンはその周辺の色をも含むものとする。
8. ホールとホール間の白杭
7 番ホールにおいて隣接する 6 番ホールとの間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。なお、このローカルルールは、6 番ホールのプレーには適用せず動かさない障害物とする。
9. 祠(ほこら)
7 番と 8 番ホールの間にある、白線で囲まれ青杭で標示された祠(ほこら)は、プレー禁止の修理地とする。球がその区域にあったり、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーは、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。

注意事項

1. 競技の条件 4 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン(30 球)を限度とする。

競技委員長 松野信子

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	403	184	393	155	546	327	449	575	428	3460
Par	4	3	4	3	5	4	4	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
412	505	430	198	332	386	170	401	545	3379	6839
4	5	4	3	4	4	3	4	5	36	72

平成 26 年度関東アマチュアゴルフ選手権第 4 会場予選競技

(東松山カントリークラブ 中・西コース)

出場選手 各位

1. 18 ホールを終り、上位 27 名までがブロック大会に出場できる(タイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式(付属規則 I(C)参照)にて決定する)。
[マッチング・スコアカード方式]
最終 9 ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6 ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3 ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は 18 番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17 番、16 番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。
2. 欠場者があった場合、組み合わせ及びスタート時間を変更することがある。
3. 指定練習日は 4 月 8 日、9 日、10 日、11 日の 4 日間とし、1 人 2 日までとする(1 回は会員並み扱い、1 回はビジター扱い)。予約等の連絡は必ず開催倶楽部へ行うこと。予約は 4 月 10 日まで受け付ける(各日 10:00～16:00)。指定練習日は、1 ラウンド限定とし、2 球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
4. クラブハウス、練習場は 6:30 に、食堂は 7:00 にオープンする。
5. 病気、事故等のため参加を取り止める場合は、所属倶楽部・団体を通じて KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。やむをえず所属倶楽部・団体に連絡できない場合は関東ゴルフ連盟(TEL03-6278-0005、FAX03-6278-0008)または、東松山カントリークラブ(0493-39-1010)に連絡すること。無断欠場の場合は本年度連盟主催競技および来年度本競技の出場を停止する。
6. メタルスパイクの使用は禁止とする。
7. アプローチ・バンカー練習場は使用禁止とする。
8. クラブハウス入場時は上着を着用すること。
9. 携帯電話のコース内への持ち込みは禁止とする。また、クラブハウスでの使用はスターティングロビーのみとする。
10. ロッカールーム内での飲食は禁止とする。
11. ギャラリーのコース内入場は1番10番ティーインググラウンド周辺および9番18番グリーン周辺のみとする。
クラブハウス内入場は1Fのみとする。
12. クラブバスは運行しない。
13. 予備日:4 月 21 日